

平成26年度 国立大学法人九州大学の年度計画

[平成26年10月31日 文部科学大臣届出]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

(教育内容及び方法)

1. 学部等ごとの到達目標を踏まえ、平成26年度から開始する基幹教育カリキュラムと各学部の専攻教育との体系的なカリキュラムを編成する。
2. 各学部の教育方針に従って、幅広い学修を保証するために、基幹教育、学部専攻教育の教育内容を充実する。特に教育内容の国際化を推進する。
3. 学生参画型、双方向型、体験型等の課題探求能力等に配慮した教育を実施する。特に、新たに開始する基幹教育において能動的学習態度を涵養する教育方法を活用する。
4. 教材の整備・充実を行う。特に英語による教育を支援するための取組を実施する。

(教育の成果)

5. 学部等ごとの教育の達成状況を検証・評価する方法を策定する。
6. 学部等の特性に応じた定量的・定性的指標が高い水準を維持していることを検証するために、教育の成果に関するデータを整理する。
7. 学部等ごとの教育の成果に対する学内外からの評価が高い水準を維持していることを検証するため、関連データを整理する。

②大学院課程

(教育内容及び方法)

8. 学位プログラムの到達目標とカリキュラムの整合性の検討を踏まえ、カリキュラム評価(アセスメント)を実施する体制の整備及び自己評価を実施する。
- 9-1. 各学府において、各課程の趣旨に沿って、論文作成にいたる充実した研究指導、論文作成指導を行う。
- 9-2. 学外機関等と連携を図り、インターンシップやプロジェクト型等の実践教育を行う。
10. 学際的教育を充実するために、学内の組織横断型教育、産・学・官の連携や、特に国際連携を中心とした共同プログラムを実施する。

(教育の成果)

11. 学府ごとの教育の達成状況を検証・評価する方法を策定する。
12. 学府の特性に応じた定量的・定性的指標が高い水準を維持していることを検証するために、教育の成果に関するデータを整理する。
13. 学府ごとの教育の成果に対する国内外からの評価が高い水準を維持していることを検証するため、関連データを整理する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

14. 比較社会文化学府を改組し、地球社会的視野に立つ統合的な学際性を身に付けた包括型の高度専門職業人ならびに専門研究者を養成する地球社会統合科学府を設置する。また、

本学の教育システムの国際化を推進する観点から、国際教養学部（仮称）設置に向けた検討体制の整備等に取り組む。さらに、ミッションの再定義を踏まえながら、本学の教育目的を実現するために、必要に応じて教育組織の新設・再編等の検討を行う。

15. 教育の国際化を踏まえた学士課程教育の充実のため、基幹教育院を中心とした全学的な実施体制の整備を行う。

（教育活動の改善）

16. 教育内容・方法等について、教育の状況の評価に基づき、改善案を作成する。

17. 教育活動の改善に関する取組の評価を行い、教職員の職能開発のための取組を行う。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

18. 学生の自主的学習及び課外活動を支援するための環境整備等の取組を進め充実させる。

特に、学生の意見集約の在り方、課外活動の活性化、及び、今後の課外活動施設の整備・充実について具体的な方策を取りまとめる。

19. 学生の進路・キャリア形成に役立つ正課内外の多様な取組・支援を実施する。特に、学生への就職支援に関する新たな相談、情報提供等を推進する。

20. 学生生活を円滑にするための取組を実施する。特に、学生への経済支援の在り方を引き続き検討するとともに、障がい学生の支援等に関する対応及び学内への啓発を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①研究水準・成果

（基礎研究）

21-1. 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や「研究活動基礎支援制度」などの学内支援制度による基礎研究に対する支援を実施することにより、研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進する。

21-2. 本学の強み・特色を有する水素エネルギー研究や最先端有機光エレクトロニクス研究分野などにおいて、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、国際共同研究を実施する。

（課題研究）

22. 研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター）を活用し国家的・社会的政策課題に対応する大型の競争的資金の新規獲得を図るとともに、進行中のプロジェクトにおいても独創的・先端的な研究を推進する。

（新領域への展開）

23. 研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター）を活用し分野横断型の研究課題や、学際的、学融合的なプロジェクトを推進する。

②成果の社会還元

24. 国内及び国際的な産学官連携の充実及び拡大展開するため、学内シーズ情報の発信並びに国内外の民間機関等との共同研究部門、組織対応型連携による研究プロジェクト等の創出と研究活動のマネジメントを行う。また、本学が保有する研究成果を積極的に海外へ情報発信、技術移転を推進する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究組織及び実施体制

(組織)

25. 各研究院・研究所・センター等が有する多様な研究資源を活用した、学問分野をリードする研究を推進し、その研究理念・目的に沿った活動を推進するとともに、学府・研究院制度を活用した研究組織及び主幹教授制度に基づく先導的学術研究拠点を編成する。

(人事)

26. 公正で透明性の高い審査体制による九州大学テニュアトラック制を継続し、優れた研究者を厚遇し、支援を行う。また、女性研究者の比率を高めるため女性研究者を支援する事業を推進する。

(共同利用)

27. 大学が保有する最先端研究施設・設備等の共同利用を実施する。

②研究支援体制

(支援体制)

28. 高水準の学術研究活動を支援し、研究マネジメントを行う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターを学術研究推進支援機構に配置する。

(養成)

29. 優れた若手研究者を養成するために、九州大学テニュアトラック制を継続して実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」や「研究活動基礎支援制度」などの学内支援制度により、優れた若手研究者・女性研究者を育成するための支援を実施する。

(評価と支援)

30. 優れた研究者を育成するために、能力や業績に応じた公正な評価を行う主幹教授制度などを継続する。

3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

31. 地域イノベーション創出に係る産学官連携プロジェクト活動及び社会のニーズに対応したセミナー等を実施する。

32. 産学官連携イノベーションプラザ等を利用した研究成果並びに学内の開放事業について、学外に向けた積極的な情報発信を行う。また、機器等の学外利用の促進を図る。

33. 自治体、産業界、他大学等との連携事業に係る支援活動及び情報発信を強化する。また、これらの活動を集約した「社会連携レポート2013」を作成する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

34. 海外の大学との単位認定を伴うプログラムを検証し再構築や拡充等の検討を行う。

35. 英語による教育プログラムを充実させるとともに、G30プロジェクト終了を踏まえ、学士課程国際コースの全学的な運営体制を再整備する。

36. 外国人留学生・研究者サポートセンターの業務状況を検討し、運営体制を含めた必要な見直しを行う。また、新規採用教員の英語による授業の実施について具体的な方策を推進する。

(学術・学生交流)

37. 留学経験者によるフィードバックを強化し、海外留学への関心をさらに高める。
38. 超短期の留学生の受入れプログラムを検証し、必要な見直しを行う。また、日本企業へ就職した留学生に対し、フォローアップ調査を行う。
39. 海外大学共同利用事務所として指定されていたカイロオフィスの運営体制を検証し、グローバル30終了後の新たな運営を開始する。
40. 中国、韓国、ASEAN諸国との交流の成果に立脚し、日英産学連携スキーム「RENKEI」や日米研究インスティテュート「USJI」を活用した世界レベルでの研究交流を拡充して実施する。

(国際協力と産学連携)

41. 国際的な産学官連携研究の受入れに関するガイドラインを基に研究費等に係るリスクの軽減を図るとともに業務フローを策定し教職員への周知を図る。
42. 援助機関と協力したプロジェクトの拡充を図るとともに、国際協力理解促進のための事業を実施する。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

43. 国際化に対応した図書館サービス充実のために留学生の利用動向を分析するとともに、基幹教育との連携や、付設教材開発センターによる英語教材の作成等を通じ能動的学修(アクティブラーニング)の支援体制を強化する。
44. 電子ジャーナルの整備や貴重資料の公開を通じたコレクション構築をすすめるとともに、学術情報発信機能のさらなる強化をはかる。
45. 第三期中期計画期間の図書館組織運営体制の検討を開始するとともに、新中央図書館と伊都図書館改修の詳細な設計と移転準備をすすめる。

(情報統括本部)

46. 第2期中期目標・期間における情報政策のアクションプランについて、自己点検・評価に基づく見直しを行い、見直した情報政策のアクションプランに沿って情報環境の整備及びサービスを実施する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

- 47-1. 昨年度作成した退院在宅医療支援教育プログラムを実施する。
- 47-2. 昨年度見直した教育内容を基に、スタッフ教育を実施する。
- 47-3. 都道府県がん診療連携拠点病院として、予後情報の解析を継続するとともに、がん臨床指標の情報収集を更に進める。
- 47-4. これまで得られた実態調査等の結果を参考に、更なる油症の実態調査を実施する。
- 47-5. 東アジア医療機関とのネットワークを整備するとともに、感染予防対策に関する人材育成プログラムを実施する。
48. アジア以外の地域も含めたよりグローバルな双方向の国際遠隔医療教育ネットワークを拡充するとともに、整備した外国人及び海外在住・滞在邦人患者に対する標準的な受入れマニュアルを活用し、見直しを行う。

49. 遺伝子治療，細胞療法及び分子医療の臨床試験を継続するとともに，再生医療の臨床試験開始に向けて規制当局への対応を検討し，実施する。

(安全安心な医療体制の強化)

50-1. 昨年度見直したクオリティマネジメント計画を実施する。

50-2. 国内の医療機関と連携し，クリティカルパスの標準化を図る。

50-3. 医療安全管理の活動について検証し，見直しを継続的に行う。

51. 昨年度実施した調査を継続・実施するとともに，更なる患者サービスの改善を行う。また，昨年度実施した患者視点による広報活動の調査結果を基に，広報活動の充実を図る。

(全人的医療人育成のための教育の充実)

52. 昨年度試行した全人的医療人育成教育プログラム（臨床指導者コース・医療人コース）の改善策を実施する。

(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)

53. 副院長をサポートする事務支援体制並びに各種会議及び委員会で実施した改善方策の点検・評価を基に，体制内容の改善策を実施する。また，教職員の意見を病院運営に反映する方策として導入した情報共有システムの検証結果を基に，活用状況の向上のための改善策を実施する。

54. 第二期中期目標期間中に策定した増収・節減方策の効果を検証するとともに，新たな経営改善方策の検討を開始する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

55. 「5年目評価，10年以内組織見直し」制度に基づき行うヒアリングや，各種会議・懇談会等を通じて，法人本部と部局との情報共有・連携強化を図る。

56. 総長のリーダーシップの下，戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行うため，大学改革活性化制度等の運用を通じて，集中的に本学の資源を教育研究組織の改革に投入し，社会や学問の変化に迅速に対応する。また，「5年目評価，10年以内組織見直し」制度による教育研究組織の点検・評価を実施する。

(人材)

57. 人事・給与システムの弾力化への取り組みとして，適切な業績評価体制の導入及び年俸制を導入のための基盤整備を行う。

58. 前年度に引き続き，現行の研修プログラムの検証を行い，必要に応じて改善し，研修を実施する。

59-1. 各部局において，2回目となる教員業績評価を実施し，その結果を検証する。

59-2. 事務系職員業績等評価については，これまでの実施結果を踏まえ，必要な改善を行うとともに，研修により評価者の育成を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

60. 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ，引き続き事務組織，業務，人員配置等，事務体制の在り方を総合的に検討し，見直しを行う。

61. 全学的な業務改善を継続的に行い，共通業務の一括処理，情報技術の活用，契約業務の

適正化等を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

62. 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を行うとともに、学術研究推進支援機構による外部資金獲得のための支援を実施する。また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対し、これまでの外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果を検証しつつ、重点配分を継続する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

64. 管理的経費実績の公表及び分析を引き続き行うとともに、これまでの実績を踏まえ、経費抑制に向けた契約の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

65. 土地・建物については、これまでに行ってきた利用率向上等のための施策の成果を検証するとともに、その結果を基に必要に応じた見直しを行う。また、移転に伴い発生する空地・空き建物の有効活用を図りつつ、売り払いなどの処分に取り組む。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

66. 評価関連システムの改修等を行い、自己点検に必要な根拠資料の収集力を強化する。

67-1. 部局における自己点検・評価活動と連携して大学全体の自己点検・評価活動を一層強力で推進するとともに、当該活動の更なる改善を進める。

67-2. 九州地区大学IR機構を通じた連携・協力により、大学評価及び教育研究活動の分析に資する共用情報システムを構築し、研修会等を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

68. 教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を学内外に発信する。

Ⅴ キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

69. 平成29、30年度の文系移転、更には平成31年度の農学系移転に向けて、国際化拠点図書館、文系地区総合教育研究棟並びに、農学系総合研究棟に係る実施設計及び、本施設と一体的な外部パブリックスペースにおいても、キャンパス全体の価値を高める設計を着実に実施する。Ⅳ工区造成に係わる埋蔵文化財調査を着実に実施する。また、ⅠからⅣ工区に係わる圃場設計を着実に実施する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業

務)及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。

70. 既存キャンパスの教育・研究・診療の充実を図るために、「安全・安心」な環境整備等を行う。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング(確認業務)及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。

71. タウン・オン・キャンパスの環境を充実させるため、(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場として、学内外周辺施設の充実を図る。

(施設設備の有効活用と効率化)

72. 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。

73. 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

74. 平成25年度に決定した新たな環境安全衛生管理体制に基づく取組を通して各事業場の安全・衛生委員会がより主体的、組織的に活動するための環境整備を継続して行うとともに、感染症拡大防止に関する基本方針及び防止体制について検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

75. 学生・教職員の法令遵守に対する意思向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。

76. ISMSの規格改定に合わせた情報統括本部内での情報ガバナンス体制の見直しと現状に即した情報セキュリティポリシーの見直しを行った上で、情報セキュリティ上の新たな脅威等に対して適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに情報セキュリティに関する講習会を実施する。

4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

(広報)

77. 本学広報体制の強化のため「広報本部」を設置する。「広報本部」には本学のプレゼンスを向上させるため広報戦略を審議・策定しその進捗を管理する「広報戦略会議」を置き、その戦略に基づき、「広報戦略推進室」において戦略的に広報活動を実行する。

(百周年記念事業)

78. 百周年記念事業における寄附金で創設した九州大学基金の基金強化事業及び支援助成事業を着実に実施する。また、百年史の編集を継続して行う。

VI 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ① 筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目14番 面積1,767.96㎡）を譲渡する。
- ② 農学部立花口圃場の土地（福岡県糟屋郡新宮町大字立花口字名子山2170番23 面積12,054.47㎡）を譲渡する。
- ③ 国際交流会館の土地の一部（福岡県福岡市東区香椎浜4丁目11番4ほか 面積1,900㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ① 九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供する。
- ② 伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容		予定額	財源
・馬出団地	システム創薬リサーチセンター	総額 24,436	施設整備費補助金 (14,769)
・伊都団地	基幹・環境整備 (敷地造成)		長期借入金 (9,123)
・馬出団地	総合研究棟改修 (臨床系)		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (107)
・九州大学病院	基幹・環境整備 (支障建物撤去等)		自己収入 (437)
・九州大学病院 別府病院	基幹・環境整備 (空調制御設備等)		
・馬出団地	基幹・環境整備 (空調設備等)		

・伊都団地	研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)		
・伊都団地	生活支援施設ウエスト II , 学生寄宿舍 I 施設整備等事業 (PFI)		
・伊都団地	実験施設等施設整備事業 (PFI)		
・馬出団地	総合研究棟改修 (旧医学部基 礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI)		
・伊都団地	理学系総合研究棟施設整備等 事業 (PFI)		
・春日原団地他	ライフライン再生 II (電気設 備等)		
・塩原団地	総合研究棟改修 (芸術工学系)		
・伊都団地	加速器施設等		
・伊都団地	理学系実験施設等		
・伊都団地	国際村		
・馬出団地	防災機能強化 (水の確保)		
・伊都団地	カーボンニュートラル・エネ ルギー国際研究所第 2 研究棟		
・馬出団地	総合研究棟改修 (保健学系)		
・伊都団地	国際化拠点図書館		
・病院特別医療 機械整備費	総合手術システム 循環器画像診断システム		

<p>・小規模改修</p>	<p>高度診療支援システム 臨床検査分析診断システム 細菌感染症検査システム 内視鏡診断・治療システム</p>		
---------------	---	--	--

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 公正で透明性の高い審査体制による九州大学テニュアトラック制を継続し、優れた研究者を厚遇し、支援を行う。また、女性研究者の比率を高めるため女性研究者を支援する事業を推進する。
- 高水準の学術研究活動を支援し、研究マネジメントを行う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターを学術研究推進支援機構に配置する。
- 優れた若手研究者を養成するために、九州大学テニュアトラック制を継続して実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や「研究活動基礎支援制度」などの学内支援制度により、優れた若手研究者・女性研究者を育成するための支援を実施する。
- 人事・給与システムの弾力化への取り組みとして、適切な業績評価体制の導入及び年俸制を導入のための基盤整備を行う。
- 前年度に引き続き、現行の研修プログラムの検証を行い、必要に応じて改善し、研修を実施する。
- 各部局において、2回目となる教員業績評価を実施し、その結果を検証する。

- 事務系職員業績等評価については、これまでの実施結果を踏まえ、必要な改善を行うとともに、研修により評価者の育成を図る。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数(役員及び任期付き職員を除く) 4,504人
任期付職員数 143人

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 37,683百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	44,288
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	1,751
施設整備費補助金	14,769
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5,719
国立大学財務・経営センター施設費交付金	107
自己収入	48,022
授業料及び入学金検定料収入	10,566
附属病院収入	36,508
財産処分収入	437
雑収入	511
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	12,895
引当金取崩	156
長期借入金収入	9,123
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	101
計	135,180
支出	
業務費	86,651
教育研究経費	49,480
うちグリーンアジア国際戦略総合特区事業	1,751
診療経費	37,171
施設整備費	24,436
船舶建造費	0
補助金等	5,719
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,895
貸付金	0
長期借入金償還金	5,479
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	135,180

[人件費の見積り]

期間中総額37,683百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「運営費交付金」のうち,平成26年度当初予算額41,808百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額729百万円。

「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額4,116百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額10,653百万円。

注) 「運営費交付金」には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたグリーンアジア国際戦略総合特区事業が含まれている。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	112,058
經常費用	112,058
業務費	94,572
教育研究経費	17,992
うちグリーンアジア国際戦略総合特区事業	130
診療経費	19,419
受託研究経費等	6,424
役員人件費	402
教員人件費	28,162
職員人件費	22,173
一般管理費	2,967
財務費用	939
雑損	0
減価償却費	13,580
臨時損失	0
収益の部	112,925
經常収益	112,925
運営費交付金収益	41,485
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	130
授業料収益	8,643
入学金収益	1,467
検定料収益	276
附属病院収益	36,981
受託研究等収益	7,428
補助金等収益	3,374
寄附金収益	2,291
財務収益	12
雑益	5,282
資産見返運営費交付金等戻入	1,508
資産見返補助金等戻入	2,223
資産見返寄附金戻入	1,931
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	867
目的積立金取崩益	73
総利益	940

注) 運営費交付金収益には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたグリーンアジア国際戦略総合特区事業が含まれている。

注) 総利益(940百万円)の要因は、附属病院に関する借入金の元金償還額相当の収入と当該借入金により取得した資産の減価償却費との差額等によるもの。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	231,605
業務活動による支出	98,015
うちグリーンアジア国際戦略総合特区事業	130
投資活動による支出	94,797
うちグリーンアジア国際戦略総合特区事業	1,621
財務活動による支出	8,968
翌年度への繰越金	29,825
資金収入	231,605
業務活動による収入	109,758
運営費交付金による収入	43,559
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	1,751
授業料及び入学金検定料による収入	10,566
附属病院収入	36,508
受託研究等収入	9,880
補助金等収入	5,719
寄附金収入	3,014
その他の収入	512
投資活動による収入	86,113
施設費による収入	14,876
その他の収入	71,237
財務活動による収入	9,123
前年度よりの繰越金	26,611

注) 資金収入には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたグリーンアジア国際戦略総合特区事業が含まれている。

別表（学部の学科，学府の専攻の名称と学生収容定員）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		800人
経済学部	経済・経営学科	620人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	236人
	化学科	268人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	226人
	生物学科	196人
医学部	医学科	659人
	（うち医師養成に係る分野 659人）	
	生命科学科	48人
	保健学科	548人
歯学部	歯学科	322人
	（うち歯科医師養成に係る分野 322人）	
薬学部	創薬科学科	200人
	臨床薬学科	180人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	632人
	物質科学工学科	672人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	396人
	機械航空工学科	676人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人

農学部	生物資源環境学科 916人	
人文科学府	人文基礎専攻	54人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 22人〕
	歴史空間論専攻	68人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 28人〕
	言語・文学専攻	68人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 28人〕
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	95人 〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 35人〕
比較社会文化学府 (注1)	日本社会文化専攻	64人 〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 40人〕
	国際社会文化専攻	66人 〔うち修士課程 26人〕 〔博士後期課程 40人〕
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	55人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 15人〕
	人間共生システム専攻	49人 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 27人〕
	行動システム専攻	64人 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 30人〕
	教育システム専攻	65人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 27人〕
	空間システム専攻	77人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 21人〕
	実践臨床心理学専攻	60人 (うち専門職学位課程 60人)

法学府	法政理論専攻	185人 〔うち修士課程 134人〕 〔博士後期課程 51人〕
法務学府	実務法学専攻	220人 (うち専門職学位課程 220人)
経済学府	経済工学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
	経済システム専攻	96人 〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	産業マネジメント専攻	90人 (うち専門職学位課程 90人)
理学府	物理学専攻	124人 〔うち修士課程 82人〕 〔博士後期課程 42人〕
	化学専攻	181人 〔うち修士課程 124人〕 〔博士後期課程 57人〕
	地球惑星科学専攻	124人 〔うち修士課程 82人〕 〔博士後期課程 42人〕
数理学府	数理学専攻	168人 〔うち修士課程 108人〕 〔博士後期課程 60人〕
システム生命科学府	システム生命科学専攻	270人 〔うち博士課程 270人〕 〔5年一貫制〕
医学系学府	医学専攻	428人 (うち博士課程 428人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	保健学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕

	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
歯学府	歯学専攻	172人 (うち博士課程 172人)
薬学府	創薬科学専攻	146人 (うち修士課程 110人 博士後期課程 36人)
	臨床薬学専攻	15人 (うち博士課程 15人)
工学府	物質創造工学専攻	106人 (うち修士課程 76人 博士後期課程 30人)
	物質プロセス工学専攻	87人 (うち修士課程 60人 博士後期課程 27人)
	材料物性工学専攻	87人 (うち修士課程 66人 博士後期課程 21人)
	化学システム工学専攻	100人 (うち修士課程 70人 博士後期課程 30人)
	建設システム工学専攻	72人 (うち修士課程 48人 博士後期課程 24人)
	都市環境システム工学専攻	80人 (うち修士課程 56人 博士後期課程 24人)
	海洋システム工学専攻	66人 (うち修士課程 42人 博士後期課程 24人)
	地球資源システム工学専攻	64人 (うち修士課程 40人 博士後期課程 24人)
	エネルギー量子工学専攻	92人 (うち修士課程 56人 博士後期課程 36人)
	機械工学専攻	181人

		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 124 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 57 \text{人} \end{array} \right)$
	水素エネルギーシステム専攻	87人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 60 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 27 \text{人} \end{array} \right)$
	航空宇宙工学専攻	96人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 60 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 36 \text{人} \end{array} \right)$
芸術工学府	芸術工学専攻	259人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 184 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 75 \text{人} \end{array} \right)$
	デザインストラテジー専攻	71人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 56 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 15 \text{人} \end{array} \right)$
システム情報科学府	情報学専攻	122人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 80 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 42 \text{人} \end{array} \right)$
	情報知能工学専攻	135人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 90 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 45 \text{人} \end{array} \right)$
	電気電子工学専攻	158人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 110 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 48 \text{人} \end{array} \right)$
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	116人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 74 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 42 \text{人} \end{array} \right)$
	物質理工学専攻	116人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 74 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 42 \text{人} \end{array} \right)$
	先端エネルギー理工学専攻	104人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 68 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 36 \text{人} \end{array} \right)$
	環境エネルギー工学専攻	79人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 52 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 27 \text{人} \end{array} \right)$
	大気海洋環境システム学専攻	93人
		$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 60 \text{人} \\ \text{博士後期課程} \quad 33 \text{人} \end{array} \right)$

生物資源環境科学府	資源生物学専攻	157人 〔うち修士課程 100人〕 〔博士後期課程 57人〕
	環境農学専攻	231人 〔うち修士課程 150人〕 〔博士後期課程 81人〕
	農業資源経済学専攻	41人 〔うち修士課程 26人〕 〔博士後期課程 15人〕
	生命機能科学専攻	248人 〔うち修士課程 212人〕 〔博士後期課程 36人〕
	生物産業創成専攻	42人 (うち博士後期課程 42人)
	統合新領域学府	ユーザー感性学専攻
オートモーティブサイエンス専攻		63人 〔うち修士課程 42人〕 〔博士後期課程 21人〕
ライブラリーサイエンス専攻		26人 〔うち修士課程 20人〕 〔博士後期課程 6人〕

(注1)当学府は、組織改編による学府廃止により、学生募集を停止したものである。